

平成30年9月3日

報道機関各位

担当課	農林水産課
担当者	主事 久保坂
電話	0957-38-3111
FAX	0957-38-3205
メール	norinsuisan@city.unzen.lg.jp

雲仙市地域おこし協力隊員（中山間地域所得向上支援事業）の募集開始について

雲仙市地域おこし協力隊の募集を下記のとおり開始いたしましたので、お知らせいたします。

記

○ 募集人員

雲仙市地域おこし協力隊員 1名

○ 主な活動内容

- (1) 中山間地域で生産された農産物及び有機農業で作られた農産物の配送支援
(運搬ができない高齢農家などが生産された農産物の配送支援を行い、地産地消の推進を行う)
- (2) 農産物の生産
- (3) 地域資源の情報発信
- (4) その他地域づくりに寄与する活動

○ 応募条件

- ・申し込み時点で3大都市圏をはじめとする都市地域等(※1)から雲仙市内に生活の拠点を移し、住民票を移動できる方
- ・平成30年4月1日現在において、年齢が20歳以上の方
- ・普通自動車免許を有している方
- ・パソコン（文書作成、表計算など）の一般的な操作ができる方
- ・地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方

○ 募集期限

平成30年9月28日（金）※当日消印有効

詳しい内容については、雲仙市ホームページをご覧ください。

「http://www.city.unzen.nagasaki.jp/info/prev.asp?fol_id=29842」

※1 都市地域とは次の法律の対象地域又は指定地域を有しない市町村のことをいう
過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)、沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)